

【郵送で申請する場合の提出先】

〒182-8530

東京都調布市調布ヶ丘1-18-1KDX調布ビル3階
日本年金機構 特定技能担当係

本人用

※この申請書は、特定技能外国人本人が記載するものです。

【特定技能・本人用】年金加入記録・国民年金保険料納付記録交付申請書

1. 交付申請者(①~⑥までもれなく記載してください。)

年 月 日申請

①Your Basic Pension Number基礎年金番号										

※①基礎年金番号は、申請者ご自身の基礎年金番号を必ず記載してください。
※③氏名は、在留カードに記載されたローマ字表記の氏名を記載してください。

②Address in Japan 住所		〒										
③Name 氏名							④Sex 性別		男 女 Male Female			
⑤Date of birth 生年月日					Year 年			Month 月		Day 日	⑥ Telephone Number 電話番号	

2. 申請事由

「特定技能」外国人にかかる在留期間更新申請または在留資格変更申請のため

3. 年金加入記録及び国民年金保険料納付記録の交付を求める期間

交付可能な直近2年間分の年金加入記録及び国民年金保険料納付記録

委任欄

※交付申請者が申請等を委任する場合に、委任を受けた方(受任者)について記載してください。
※受任者が申請書を提出する場合は、受任者ご自身の本人確認できるもの(郵送の場合は写し)が必要となります。
必要なものの例は、記載例の【申請に必要なもの】をご覧ください。

私、上記交付申請者は、「【特定技能・本人用】年金加入記録・国民年金保険料納付記録交付申請書」にかかる申請及び証明書類の受領について、下記の者に委任します。

受任者所属機関及び氏名 電話番号

住所(送付先)(注1)

委任者との関係 1 入管法に基づき、在留期間更新または在留資格変更に係る申請等の取次について、申請人から依頼を受けた者(注2) 2 その他()

注1 「委任者との関係」欄が「2 その他」に該当する場合は、受任者の住所には送付できません(交付申請者ご本人の住所に送付させていただきます)。
注2 上記1の者とは、入管法に基づき、地方出入国在留管理局長から申請等取次の承認を受けている方または地方出入国在留管理局長に届け出た弁護士・行政書士で、申請人から依頼を受けた方を指します。

以下、日本年金機構記入欄

交付申請者 殿

年 月 日交付

日本年金機構
年金記録企画部
年金記録業務室
(公印省略)

年金加入記録・国民年金保険料納付記録交付について

申請いただきました年金加入記録及び国民年金保険料納付記録について、以下のとおり交付します。

年金加入記録	別添「被保険者記録照会回答票」のとおりに交付します。
国民年金保険料納付記録	<input type="checkbox"/> 別添「被保険者記録照会(納付Ⅱ)」のとおりに交付します。 <input type="checkbox"/> 交付を求める期間内に国民年金の加入記録がありません(交付なし)。
備考	交付対象期間: 交付した月の前々月以前の24月

※国民年金保険料納付記録において、保険料が納付されていない月(未納の月)には、「*」、「ア」、「チ」、「ヒ」または「ー」のいずれかが表示されています。

【郵送で申請する場合の提出先】

〒182-8530

東京都調布市調布ヶ丘1-18-1KDX調布ビル3階
日本年金機構 特定技能担当係

記載例(赤枠内を記載してください。)

本人用

※この申請書は、特定技能外国人本人が記載するものです。

【特定技能・本人用】年金加入記録・国民年金保険料納付記録交付申請書

1. 交付申請者(①~⑥までもれなく記載してください。)

(西暦)XXXX年X月XX日申請

①Your Basic Pension Number基礎年金番号

1 2 3 4 - 5 6 7 8 9 0

※①基礎年金番号は、申請者ご自身の基礎年金番号を必ず記載してください。
※③氏名は、在留カードに記載されたローマ字表記の氏名を記載してください。

②Address in Japan
住所

〒168-0071
東京都杉並区高井戸西3-5-24

在留カードに記載されているローマ字表記の氏名を記載してください。

③Name
氏名

ZHANG YULIAN

④Sex
性別

男

女

⑤Date of birth
生年月日

1 9 8 0

Year
年

0 4

Month
月

0 3

Day
日

⑥ Telephone Number
電話番号

012-3456-7890

2. 申請事由

「特定技能」外国人にかかる在留期間更新申請

ご本人以外の方に証明書類の申請等を委任する場合には、委任欄に必要な事項をご記入ください。

3. 年金加入記録及び国民年金保険料納付記録

なお、受任者が「2 その他」に該当する場合は、受任者の住所には送付できません(交付申請者ご本人の住所に送付させていただきます)。

交付可能な直近2年間分の年金加入記録及び国民年金保険料納付記録

委任欄

※交付申請者が申請等を委任する場合に、委任を受けた方(受任者)について記載してください。
※受任者が申請書を提出する場合は、受任者ご自身の本人確認できるもの(郵送の場合は写し)が必要となります。
必要なものの例は、記載例の【申請に必要なもの】をご覧ください。

私、上記交付申請者は、「【特定技能・本人用】年金加入記録・国民年金保険料納付記録交付申請書」にかかる申請及び証明書類の受領につき、受任者の方の所属機関及び氏名を記載ください。【例】株式会社日本年金 年金 太郎

受任者所属機関及び氏名

電話番号

住所(送付先)(注1)

委任者との関係 1 入管法に基づき、在留期間更新または在留資格変更に係る申請等の取次について、申請人から依頼を受けた者(注2) 2 その他()

注1 「委任者との関係」欄が「2 その他」に該当する場合は、受任者の住所には送付できません(交付申請者ご本人の住所に送付させていただきます)。

注2 上記1の者とは、入管法に基づき、地方出入国在留管理局長から申請等取次の承認を受けている方または地方出入国在留管理局長に届け出た弁護士・行政書士で、申請人から依頼を受けた方を指します。

【申請に必要なもの】

1 【特定技能・本人用】年金加入記録・国民年金保険料納付記録交付申請書

2 上記1に加え、ご本人以外の方に証明書類の申請等を委任する場合に必要なもの

I 郵送で申請書を提出する場合

委任欄に必要な事項を記入のうえ、受任者に関する以下の(1)の書類を添付してください。

また、受任者が「1 入管法に基づき、在留期間更新または在留資格変更に係る申請等の取次について、申請人から依頼を受けた者」である場合は、以下の(1)に加え、(2)及び(3)の書類も添付してください。

- (1) 受任者の本人確認書類(個人番号カード、運転免許証等)の写し
- (2) 受任者が申請の取次者であることを確認できる書類(出入国在留管理庁発行の申請等取次者証明書、届出済証明書等)の写し
- (3) 送付先の所在地を確認できる書類

- ① 地方出入国在留管理局長から申請等取次の承認を受けている者…登記事項証明書、事業主の住民票の写し(個人番号の記載のないもの)、公共料金の領収書等のいずれかの写し
- ② 地方出入国在留管理局長に届け出た弁護士又は行政書士…弁護士会発行の身分証明書の写し、行政書士証票の写し、行政書士会会員証の写し等

II 窓口で申請書を提出する場合

委任欄に必要な事項を記入のうえ、窓口にて受任者に関する以下の(1)の書類を確認させていただきますので、ご提示をお願いします。

また、受任者が「1 入管法に基づき、在留期間更新または在留資格変更に係る申請等の取次について、申請人から依頼を受けた者」である場合は、以下の(1)に加え、(2)及び(3)の書類もご提示をお願いします。

- (1) 受任者の本人確認書類(個人番号カード、運転免許証等)
- (2) 受任者が申請等の取次者であることを確認できる書類(出入国在留管理庁発行の申請等取次者証明書、届出済証明書等)
- (3) 送付先の所在地を確認できる書類

- ① 地方出入国在留管理局長から申請等取次の承認を受けている者…登記事項証明書、事業主の住民票の写し(個人番号の記載のないもの)、公共料金の領収書等のいずれかの写し
- ② 地方出入国在留管理局長に届け出た弁護士又は行政書士…弁護士会発行の身分証明書、行政書士証票、行政書士会会員証等

【注意事項】

・「2 その他」の方は郵送での代理受領はできませんのでご注意ください(交付申請者ご本人の住所に送付させていただきます)。